



改定

寒川町 みどりの 基本計画



令和3年4月

 寒川町

はじめに

みどりは、私たちの暮らしに潤いとやすらぎをもたらす風格ある都市景観を形成します。また、公園・緑地などのオープンスペースは、災害時の避難場所や防災拠点、ヒートアイランド現象緩和などの環境保全に資する重要な役割を担っています。さらに、水とみどりは全ての生き物の生息基盤であり、自然を体感できる環境は、心豊かな人間性を育むことにつながります。

平成8年に「みどりのマスタープラン」と「都市緑化推進計画」を一体化した「寒川町緑の基本計画」を策定してから24年が経ちました。この間、さむかわ中央公園や寒川駅前公園などの公共空間のみどりは着実に増加しました。また、町民の皆さんとの協働による、公共空間への緑化推進活動の展開により、地域コミュニティの醸成につながっています。

一方、開発に伴う樹木や樹林地の消失、農地の減少が続くなど、民有地のみどりの保全が課題となっています。

また、東日本大震災による未曾有の被害や、首都直下地震の被害想定などを踏まえ、防災性を高める公園整備などをより一層進めていく必要があります。さらに、少子高齢社会・人口減少社会をむかえ、あらゆる子どもからお年寄りまで、世代のニーズに即したみどりのまちづくりが求められています。

このようなみどりを取り巻く課題、社会情勢の変化に柔軟かつ的確に対応し、大きく育ったみどりの質をさらに高めていくため、本計画では、今後20年間の基本方針を「寒川町みどりの基本計画」としてとりまとめました。

町民の皆さんとのパートナーシップのもと、町の将来像である『つながる力で新化するまち』の実現に向け、今後もしっかり取り組んでまいります。町民の皆様方の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和 3年 4月



寒川町長 木村俊雄

目 次

第1章 寒川町みどりの基本計画見直しの考え方	1
1-1 みどりの基本計画見直し方針	1
1-2 計画の基本条件	1
第2章 寒川町のみどり概要	4
2-1 都市の概況	4
2-2 みどりの概況	5
2-3 みどりの課題	10
第3章 みどりの将来構想	12
3-1 みどりの将来像と基本方針	12
3-1-1 みどりの将来像	12
3-1-2 みどりの基本方針	12
3-1-3 みどりの将来構造	13
3-1-4 系統別みどりの配置方針	15
3-2 みどりの目標（数値目標）	16
3-2-1 計画のフレーム	16
3-2-2 計画の目標水準	17
第4章 みどりの基本施策	21
4-1 みどりの施策体系	21
4-2 みどりの基本施策	22
■保全-1 水辺を主軸とした町のみどりの骨格を守ります	22
■保全-2 残された希少な樹林地のみどりを守ります	28
■保全-3 農のみどりを守ります	34
■創出-1 暮らしに身近な日常のみどりを創出します	36
■創出-2 寒川町の顔にみどりを創出します	37
■創出-3 みどりと共生する新しいまちを創出します	41
■整備-1 町の特徴となる公園を整備します	43
■整備-2 みどりにふれあう身近な場所を整備します	49
■整備-3 安全・安心のためのみどりを整備します	51
■継承-1 水とみどり文化の醸成	53
■継承-2 みどりづくりを進める体制づくり	55
■継承-3 みどりづくりの制度の充実	57

第5章 特徴あるみどり環境の整備・保全の方針	59
5-1 特徴あるみどり環境地区の設定	59
5-1-1 特徴あるみどり環境地区設定の意義	59
5-1-2 特徴あるみどり環境地区	59
5-1-3 特徴あるみどり環境地区別の整備・保全の方針	60
第6章 計画の推進について	65
6-1 計画推進のための仕組みづくり	65
6-1-1 計画推進のための役割分担	65
6-1-2 計画の推進体制の整備	66
6-2 計画の評価と見直し	67
6-2-1 PDCAサイクルによる進行管理	67
6-2-2 計画の定期的な精査と見直し	67
6-3 推進プログラム	68
6-3-1 推進プログラム設定の考え方	68

